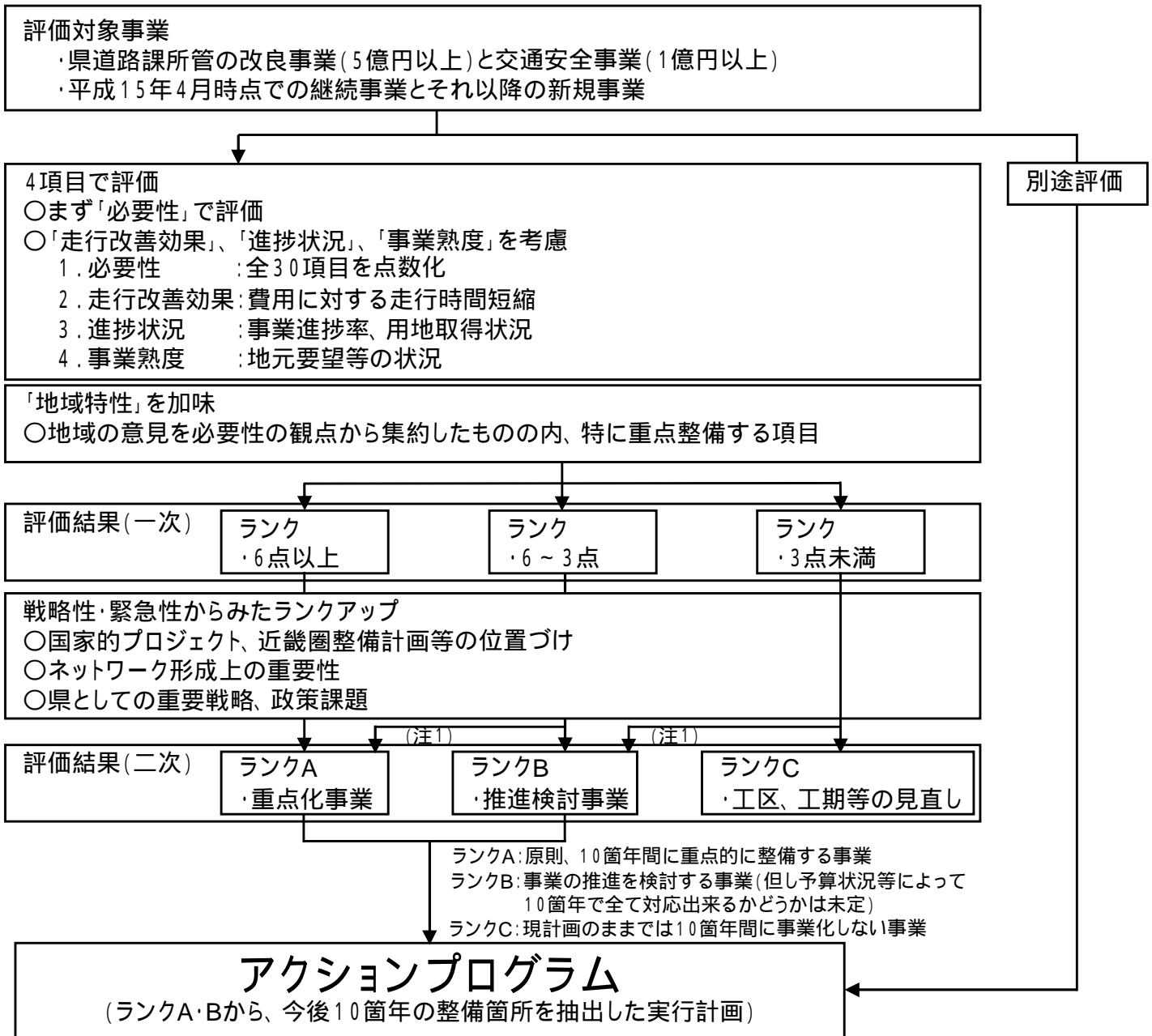


客観的評価マニュアル

道路事業評価フロー（改築事業）

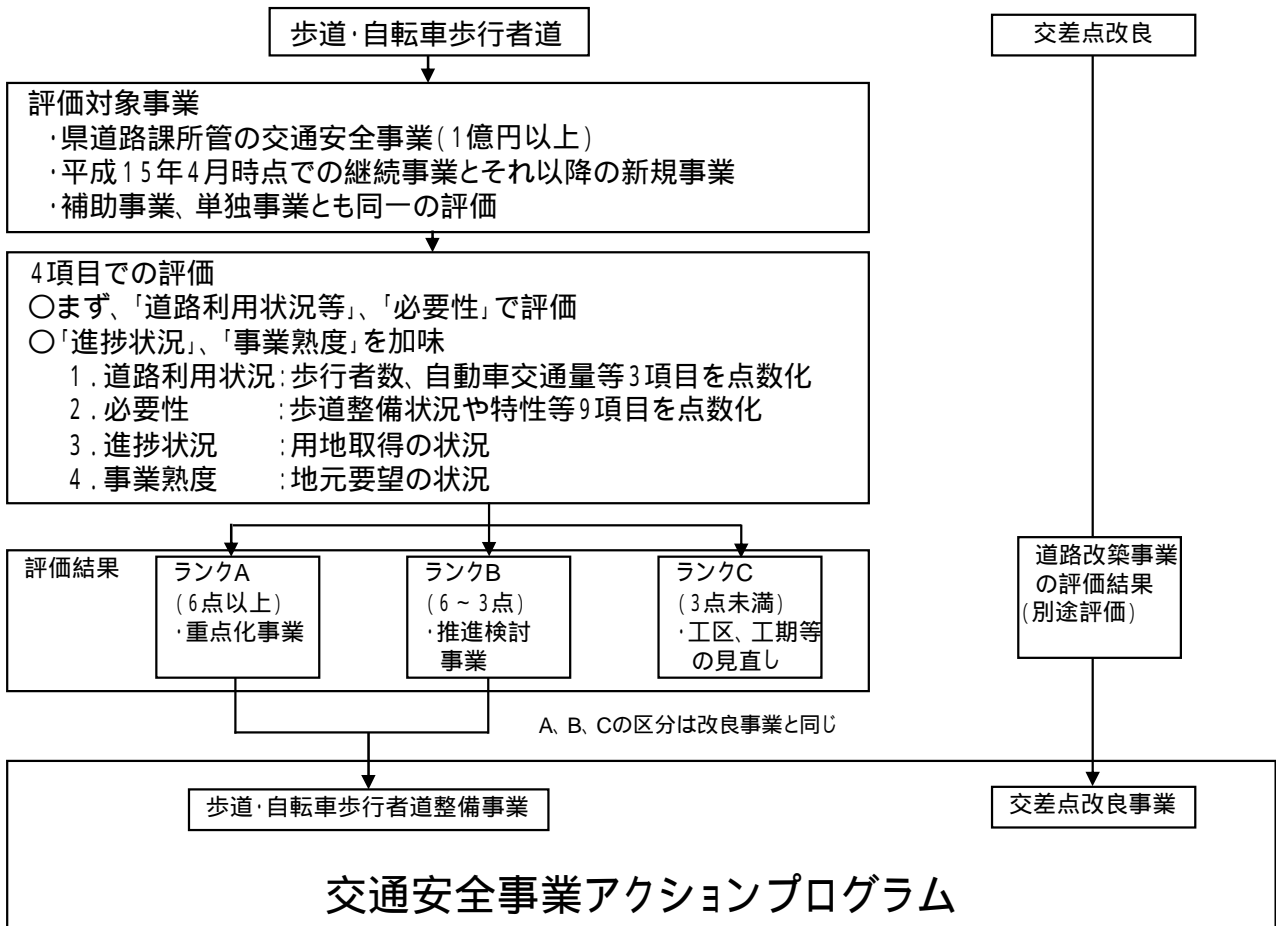


○改良基準に係る評価基準(全体事業費5億円以上の改良事業(交差点改良を含む)用)

評価項目	目的地の施設、対象とする計画等	該当事業(ヒット)の判断	小項目の配点	中項目の配点(小項目の合計)	点数配分
1 必要性					
1-1 上位計画や地域振興計画の位置づけ				55	2.4
市町村合併支援道路整備計画の位置づけ	市町村合併支援道路整備計画(野洲中主線(野洲町上屋～中主町西河原)、国道307号(信楽道路・黄瀬工区)、甲賀土山線(甲賀町岩室～土山町頓宮)、水口甲南線(甲南町稗谷)H15.2.1現在)	計画箇所	15		
地域振興の計画に位置づけ	基盤的技術産業集積活性化計画、地方拠点都市地域整備計画、山村振興計画、過疎地域活性化計画都市再生プロジェクト	計画箇所	10		
「滋賀県広域道路網マスタープラン」に位置づけ	滋賀県広域道路網マスタープランの位置づけ、但し具体的路線	計画箇所	5		
「道路の整備に関するプログラム」に位置づけ	道路の整備に関するプログラム	計画箇所	5		
「第3次渋滞対策プログラム」に位置づけ	第3次渋滞対策プログラム	計画箇所	15		
都市計画道路の整備		計画箇所	5		
1-2 地域活性化の支援				60	2.0
主要な公共公益施設等の周辺道路の整備	市町村役場、県地域振興局、総合公園・運動公園、市(町)民会館等、大学、短大、汚物処理場、ごみ処理場、ごみ焼却場、火葬場(都市計画法)	周辺1km以内	5		
ICや鉄道駅へのアクセス道路の整備	名神・新名神・北陸自動車道・湖西道路・京滋ハイバスのIC、鉄道駅	周辺2km+国(県)道の交差点まで	5		
物流の効率化を支援する道路(25m対応(計画)路線の整備	25m対応(計画)路線	25m対応(計画)線	5		
大規模な商業施設の周辺道路の整備	大規模商業施設(床3,000㎡以上)	周辺1km以内	5		
優れた自然環境、歴史的資源や観光資源等の周辺道路の整備(上記と重複は除く)	「標識の著名地点」(109箇所)但し、と重複するものは除く。	周辺1km以内	5		
鉄道や道路との立体交差化を図る整備		項目に該当(個別事業で判断)	15		
交通不能の解消を図る整備		項目に該当(個別事業で判断)	10		
大型車のすれ違い不能の解消を図る整備(上記 該当は除く)		但し、交通量センサスの区間別であり、個々に判断を要する。	5		
工区の起終点が共に改良済みの道路の整備		項目に該当(個別事業で判断)	5		
1-3 よりよい生活環境の確保				90	3.0
交通事故の発生率を低減できる整備	「交通事故対策プログラム」	計画箇所	5		
高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を図る歩道等の整備	「あんしん歩行エリア(12箇所)内の歩道(幅2.0m以上)、自転車歩行者道の設置	エリア内	15		
著しい渋滞を緩和できる整備(1-以外のも)	第3次渋滞対策箇所以外の箇所第3次渋滞対策箇所の選定基準に該当するもの(調査資料を確認のこと)	項目に該当(個別事業で判断)	10		
通学路等の整備	通学路と中学校、高校の周辺	中学、高校は、周辺2km以内	15		
バス路線(町営バス、スクールバス等を含む。)の整備	バス路線図、スクールバス	項目に該当	10		
地域にとって唯一の道路の整備	分断されると孤立化集落の存在する道路	選出区間に該当	10		
救急病院や主な福祉施設等の周辺道路の整備	救急病院、福祉施設(市町村保健センターを代表地点とする)	周辺2km以内	15		
無電柱化を推進する道路の整備	電線類地中化5ヶ年計画に位置づけがある区間	項目に該当(個別事業で判断)	5		
騒音が環境基準を上回る箇所での整備	「道路環境センサス」を参考に、騒音測定値が環境基準を超過している箇所の整備	基準値以上	5		
1-4 信頼性・防災性の向上				50	2.0
異常気象時の事前通行規制区間の改善が図れる整備		項目に該当	15		
雪寒地域内の第1種除雪路線の整備		項目に該当	10		
緊急輸送道路の整備		項目に該当	10		
防災総合点検要対策箇所の改善が図れる整備		項目に該当	15		
1-5 他事業と併せた一体的整備				15	0.6
高速道路や直轄国道整備に併せた整備		項目に該当(個別事業で判断)	15		
その他の公共事業に併せた整備		項目に該当(個別事業で判断)	10		
				小計	(10.0)
2 走行改善効果	(走行時間短縮便益、走行費用減少便益、交通事故減少便益)				
費用対便益比の点数化	事業の全体事業費(C)と総便益(B)との比率(費用便益比(B/C))を1.0倍し中項目の配点(上限は右記の点数)とする。		15	15	0.5
3 進捗状況				15	2.0
進捗率80%以上で用地取得が概ね完了	進捗率 = H14年までの事業費/全体事業費	項目に該当	15		
進捗率80%以上、又は、用地取得が概ね完了		項目に該当	10		
4 事業熟度					0.5
地元市町村等からの要望	要望書、賛成同盟会	有無			
5 地域の重点項目					2.0
上記必要性の項目から地域の重点項目(2項目以内)を選定	地域の重点項目が1項目の場合は2点、2項目の場合は、各々1点とする。				

合計 15

道路事業評価フロー（交通安全事業）



交通安全事業に係わる評価基準

歩道・自転車歩行者道

分類	評価項目	内 容	配 点			係数	点数計	10点満点 の評点
			0	1	2			
1. 道路利用状況等							28	2.8
A. 歩行者数	・歩道整備 ()は通学路の場合	人数	(40) 100人未満	(40～100) 100人～150人未満	(100) 150人以上	6	12	1.2
	歩行者・自転車交通量 ・自転車歩行者道整備	人台数	150人台未満	150人～300人台未満	300人台以上			
B. 自動車交通量	()は通学路の場合	12h交通量	(500) 1,000台未満	(500～4,000) 1,000～4,000台未満	(4,000) 1,000～4,000台以上	6	12	1.2
C. 車道部の幅員		5.5m以上	5.5m未満		5.5m以上	2	4	0.4
2. 必要性							60	6
D. 小学校等の通学路		通学路の指定区間	無		有	8	16	1.6
E. 中学校・高校生の通学経路		周辺3km以内	無		有	6	12	1.2
f. 人と車両との事故状況		計画区間における過去 3年間の事故件数/ 計画区間延長	0件/km	3件/km	3件/km以上	4	8	0.8
G. 歩道等の整備状況		未整備、片側狭歩道等 の有無	片側整備済	片側1.5m以下	未整備	2	4	0.4
H. 前後の歩道整備状況		整備の有無	無	一方有	両方有	2	4	0.4
I. 近くに歩道などとして利用できる道路の有無		100m以内	有		無	2	4	0.4
J. 病院・福祉施設の有無		周辺500m以内	無		有	2	4	0.4
K. 鉄道駅・主要な公共公益施設・大規模商業施設の有無		周辺1km以内	無		有	2	4	0.4
L. 観光資源などの有無		周辺1km以内	無		有	2	4	0.4
3. 進捗状況							8	0.8
M. 用地取得の状況		用地取得面積の進捗率	用地取得面積が50%未 満	用地取得面積が50%以 上～80%未満	用地取得面積が80%以 上	4	8	0.8
4. 事業熟度							4	0.4
N. 地元などからの要望書の有無		有無	無		有	2	4	0.4
評価結果							100	10